

令和4年6月15日

関係者各位

社会福祉法人 ウエルガーデン

### 面会の一部緩和について

3月22日よりまん延防止等重点措置が解除となりましたが、感染者数が高止まりしているため東京都でもリバウンド防止期間を継続してきました。これらを参考にウエルガーデンでは1か月単位で検討を重ね、6月21日までオンライン面会のみでお願いしてきたところであります。ゴールデンウィーク以前に比べゴールデンウィーク以降は感染者数も減少傾向にあるため、東京都でもリバウンド防止期間の延長は行わないことが決定したところです。

ウエルガーデンとしましては、まだまだ心配なところはありますが、社会がウイズコロナに向け対応していくこと、またご利用者・ご関係者の皆様の心境もお察しし、感染予防対策に配慮しながら6月22日より条件付きの対面面会を再開致します。但し、面会者からの感染などが生じると、再び面会自粛をお願いすることを検討しなくてはなりませんので、くれぐれも下記の留意事項を遵守しご面会頂きますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 「留意事項」

- ①面会は事前予約をして当面は2名まで20分以内でお願いします。  
(面会時間は、午前10時～午後4時30分の間でお願いします。)
- ②衣類の入れ替え以外は当面居室への立ち入りは禁止させていただきますので、面会場所は当方が指定する場所でお願いします。但し、衣類の入れ替えで居室への立ち入りをご希望される場合、ご入居者はその間居室から退出して頂きますので必ず職員に声を掛けて下さい。
- ③面会中の飲食は固くお断りいたします。
- ④面会前に必ず検温と手指消毒をお願いします。
- ⑤面会は衝立越しとさせていただきますが、必ずマスクとフェイスシールドを着用して下さい。

暫くはご不自由をお掛けしますが、ご入居者の安全のためご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上